

平成21年 第1回御嵩町議会定例会
施政方針

平成21年3月4日

第1回議会定例会の開催にあたり、平成21年度また将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

今定例会は町長就任約2年が経過し、いわば折り返し地点と位置付けております。

この2年間私の政策実現スタッフである職員の意識改革。つまり議員渡辺公夫ではなく、町長渡辺公夫の考えの方向性を示し、浸透させてまいりました。結果、最近では“できない”理由を探し説明するという無駄な時間を要する職員は皆無で、“できる”方法を必死に探し当てる作業に邁進してくれるようになり、体制は整ったと思うに至っております。

それと同時にこの2年間、あらゆる分野にわたり種まきをしてまいりました。総じて言えばまちづくりに対して行政的臨戦体制が整ったと判断し、折り返し以降、特に21年度はいよいよその種を芽吹かせ、また芽吹きを促す最も大切な年度と心を新たにしております。

いまや新聞やニュースの枕詞にまでなった“景気の悪化”。この言葉を見ない日は皆無に等しい状況です。

確かに、先日発表された日本の経済指標の一つであります第4四半期GDP実質成長率を見ても、年率換算で12.7%の減となり第1次石油危機に次ぐ、戦後2番目のマイナス幅と悪い数字ばかりが並べられ、日本経済の厳しい現実を突き付けられています。

海外需要を原動力とする日本の経済システムが、外的ショックに対し脆弱であることを露呈したということでしょうか。今までの日本経済システムを抜本的に見直す必要に迫られている時期なのかもしれません。

しかし、悲観的に危惧ばかりしても何も始まりません。日本は今まで何度もこうした危機を乗り越えてきました。近い将来、必ず本来の姿を取り戻すと信じています。

私が元来悲観論者ではないのは、私の辿った人生に起因しています。二十歳の時には戦後右肩上がり続けた日本経済がオイルショックにより厳冬の時代を迎え就職難に直面し、また、社会的信用も得、実力もついたその時期にバブル崩壊も経験しており、経営、運営については決して恵まれた時代に生きたからではないからです。むしろ経済状態が堅調な時の方が不安になる事の方が多いといえます。

悲観的にばかりなっているのは、何も進まない事を経験から学んだと考えています。

そうした考え方が誤りではないと安堵しましたのは、先日、大手企業の会長にお会いし、話していただいたその内容です。輸出が落ち込み、外需の伸びが大幅なマイナスと大打撃を被り、大変厳しい状況ではありますが、決して悲観的ではありません。むしろ、3年先の新たな工場建設を視野に入れ、広大な工場用地を今年に入ってから取得するなど、先を見越して動いています。この経済危機をチャンスと捉え、従来システムやコストの見直しなど徹底した検証を行いながら、次の時代を睨んで新たな改革に臨んでいます。

御嵩町の企業も何とか今の危難の時期を乗り越えていただけることを切望しています。

政府与党は、早くも21年度補正予算案の編成に取り掛かり、追加経済対策のメニューを検討しています。公共事業の大幅な前倒しとなりそうで、光ファイバー整備支援、森林の間伐や環境関連事業、太陽光発電導入事業など、どれも低炭素社会のまちづくりを目指す御嵩町にとっては実施したい項目が目白押しであります。

職員には、国や県の動静に刮目し、こうした機会を逸することなく、低炭素社会に向けた事業や施策を積極的に展開するよう指示したほか、福祉、教育、防災に対する取り組みを含め、地域経済と地域生活を守る努力をしてまいります。

次に、町政を取り巻く諸課題について、状況など概略を申し上げます。

【御嵩町新生児応援給付金】

麻生総理が経済対策の一環として打ち出した定額給付金の予算関連法案が、今日にも再議決される見通しとなりました。

私は当初、地方自治体を經由し行う国の景気刺激策であるなら、その使い道を各自治体に委ねていただいた方が、地域の実情に合わせた本来の経済対策が実施できると思っておりました。残念ながらそんな議論には至りませんでした。景気対策として給付する以上、地元経済が好転拡大するよう、御嵩町の住民の方に町内消費を喚起してまいります。

事務手続きは自治体に委ねられており、出来るだけ早い給付を目指し、この議会に子育て応援特別手当給付と併せ補正予算として3億3,076万円を計上しております。

これに関連し、御嵩町のオリジナル給付制度であります「御嵩町新生児応援給付金」を創設し実施いたします。

これは定額給付金の支給年度に出生したにも関わらず、基準日以降の出生となったため受給できない、2月2日から4月1日までに出生した新生児を対象に、定額給付金と同額を支給するものです。

1回限りの制度ではありますが、私が町長就任以来取り組んでいる少子化対策の一つとして、子育て家庭を経済的に応援し、御嵩を担う子どもたちの健やかな育成を手厚く支援してまいります。含めて予算計上しておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【名鉄広見線問題】

御嵩町にとりまして重要案件であり鋭意協議を進めております名鉄広見線問題に触れさせていただきます。

12月定例会の最終日に名鉄本社を訪問し、名鉄広見線対策協議会での協議結果を伝えてまいりました。私どもが示した回答に対し、応対していただいた柚原副社長からは、「名鉄としても鉄道運営そのものが厳しい状況であるが市町の意向を尊重し、地域にあった運行形態について具体的な情報提供や提案を行っていききたい。」という前向きなものでありました。

また、梅原議長、亀井副議長とともに古田岐阜県知事を訪ね、この名鉄広見線問題を市町の問題としてではなく岐阜県における公共交通の問題として取り組んでいただけるよう要望いたしましたところ、自らの知事選挙で多忙の中、名古屋鉄道の木村会長と木下社長に面談していただき存続の申し入れを行っていただきました。

知事が言われるには、「事を性急に進めるわけではない。」と面談直後にその好感触を伝えてくださいました。

こうした状況を踏まえ、名鉄広見線問題は次の局面に入ったと認識しております。

私は“何らかの支援をする”といった方向性が決まる前から利用促進の対策を行う必要性を唱えてまいりました。何故なら、支援だけを行っても利用が無ければ収益は赤字に拍車が掛かり御嵩の財政規模から考えて直ぐに支援の限界に辿り着いてしまう可能性があるからです。また、全体収益が黒字である企業に、赤字路線部分だけを捉えて財政支援を行うのは手続きに慎重を要するからです。

既に事務レベルにおいては、以前集計した沿線住民アンケート調査結果を基に、広見線利用者の潜在需要を算出し、社会的便益を試算するなどして、存続するための第3セクター方式も

含め運行方法などの協議を進めてまいりました。

先週の23日に開催しました第4回名鉄広見線対策協議会では、これらの資料を踏まえた上で、存続の選択肢を検討した結果、第3セクターによる新会社での運行は大幅な赤字が避けられないとして、現状の名鉄による継続運行を前提とし、利用者増加や収支改善のための支援を行っていくことを確認いたしました。

今後は、広見線存続のために、各団体の関係者が利用者を増やすために具体的な施策を実施し、合わせて運行費への支援も検討していくことを可児市、八百津町の合意を得ながら、名鉄と協議していくこととなりますが、利便性の向上など利用促進に向け、住民、議会へも、なお一層の協力をお願いしたいと思っております。

【低炭素社会】

次に低炭素社会に向けた取り組みについて触れさせていただきます。

昨年12月に「低炭素都市推進協議会」に加入し、その中から幹事都市に選出されたことは、既に議会や広報などで御承知のことと存じます。

今後この協議会や幹事会では、低炭素都市間による交流・連携を図ることで、切磋琢磨しながら低炭素社会づくりに向けた取り組みをワーキンググループの活動として行っていくことになるようです。

御嵩町も、この協議会幹事都市として、低炭素社会のまちづくりを目指してまいります。その取り組みの一つとして、御嵩町の玄関でもあります名鉄御嵩駅前広場において、地球温暖化の抑制に貢献する太陽光発電施設を設置して、御嵩町の低炭素地域づくりのシンボリックな施設にしたいと考えております。

この事業は、費用の全額を国の新たな経済対策であります「地域活性化・生活対策臨時交付金」を受けて実施いたします。完成した施設では、太陽光発電の発電量やCO₂削減量などの発電効果を示すことで、低炭素地域づくりに向けた住民などへの普及啓発と児童・生徒への環境教育の推進を行ってまいります。

また、全天候型の多目的広場を活用し、住民が集えるスペースや観光客への対応が可能な機能を持つ物販スペースなども設置して、御嶽宿地域の活性化にも貢献させたいと考えております。

地球環境に優しく、新たなシンボルとして低炭素社会に向けた取り組みを発信する場所として展開してまいります。

【組織機構改革】

この経済情勢の急速な悪化は、財政に影響を与え、町の政策の見直しや組織の再編が急務となってまいりました。御嵩町では、新人材育成基本方針に基づき、住民の目線に立って物事を考え、役立つ良質なサービスの提供が可能な組織へと変革させるため、この4月より機構改革を実施いたします。

まず、町長部局の参事制を部長制に改め、所管する事務事業経営に関する権限と責任を持たせ、機動的かつ柔軟に事務を展開し、横断的な連携を強く推進してまいります。

次に福祉の部門で大幅な組織改編を行いました。

複雑化する後期高齢者医療制度などの社会保険制度への対応や公的扶助や障がい者福祉など福祉への支援や相談業務に対応させるため、保険業務である「保険長寿課」と福祉業務である「福祉課」に再編いたしました。

また、住民参加のまちづくりをさらに進めるため、関係課の事務を集約し、「まちづくり課」を新設いたします。

“低炭素社会のまちづくり”の実現を目指し、環境政策を併せ事業を進めるこのセクションは、私の政策を展開する上で重要な位置付けであり、大いに期待するものであります。

他にも組織の名称などを変更しておりますが、住民から見て分かりやすい組織であり、住民参加のまちづくりを推進していける体制であることと、組織として横の連携をうまく図ることを第一に考慮して組織・機構の見直しを行っております。組織は時代のニーズとともに変化しなければならないと考えておりますので、この組織が完成形であるとは思っておりません。時代に適応させながら行政運営を図ってまいります。

【農政について】

ささやかではありますが、嬉しいニュースをお知らせします。

名古屋市名東区出身で、現在、栃木県のアジア農村指導者養成専門学校で講師をつとめている30歳の若者が、かねてからの夢であった農業をこの御嵩町上之郷地区で、空家および遊休農地を借り受け、4月から始めることとなりました。打合せには、町の担当者のみならず、県の担当者にも加わっていただき、実現の運びとなりました。

疲弊感漂う農政にまた、限界集落等地域問題に光明がさすであろうと期待し、全面的に支援、協力をしてまいりたいと思っております。

また、第二、第三とこうした若者の発掘をしたいと考えております。

【21年度予算 施政方針】

今回、議会に提案させていただいております平成21年度予算案の主だった内容、施策につきまして以下ご説明をさせていただきます。

景気が後退し先行き不透明感が一層強まっている中、平成21年度も厳しい財政状況ではありますが、「まちづくり」「少子化対策」「21号バイパス関連」を軸として「福祉」「環境」「教育」「防災」といった点にも重点を置いた予算編成を行っております。

一般会計予算額は59億1,700万円、対前年比4.6%の減となっており、特別会計・企業会計と合わせた総額は110億4,650万円で、対前年比5.5%の減となっております。

一般会計の歳入・歳出が4.6%の減となっておりますが、これは平成20年度予算において財政造成基金を財政調整基金への基金統合などを行った金額が含まれていたため、その分を差し引いた21年度の実質伸び率は、逆に0.6%の微増となっております。

一般会計歳入につきましては、景気後退に伴う企業収益悪化の影響を受け、法人税が大幅に落ち込むなど町税収入を4.1%減の24億7,628万円と見込んでおります。このため元利償還額の全額が交付税措置される臨時財政対策債を32.2%増の3億円を借り入れるとともに、前年度同様、財政調整基金1億3,290万円を取り崩して、収支減に対応しております。

また、歳出面では、平成19年度予算以降、国道21号バイパス関連の町道整備事業、企業誘致奨励金及び下水道特別会計繰出金が予算において大きな比重を占めており、21年度も3件合わせて7億6,618万円と全体の13%を占める状況となっております。

率直に申し上げ、法人町民税だけで49.4%の減と半減したことは、予算規模から考えますと大変厳しい状況であります。ご多分に漏れず我が町の産業が、外需に依存した自動車関連企業に支えられ、小さな町ではあるものの時代の趨勢を反映する構造であることを改めて認識させられた思いであります。

私は、未曾有の財政危機はまだ始まったばかりと考えておりますので、今後変わり得る財政シミュレーションを想定しながら、制度的に着手しなければならない事業、継続して行わなけ

ればならない事業、新規に取り組む事業について十分に精査して予算編成を行いました。
それでは以下、主だった施策・事業について予算計上額も示してご説明をいたします。

まず初めに、私が議員であった頃からの懸案事項であり、町長に就任してから何度となく最良の解決策を模索しております上之郷5地区の無水道地域の解消事業の方向性についてであります。

この無水道地区の解消に向けての検討を行っている経緯の中で、水道事業における法改正により水道施設の耐震化が義務付けられるなど、当初見込んだ総事業費をはるかに上回る見通しとなり、総額十数億円を強いる大事業の様相を呈してまいりました。

財政状況が非常に厳しい時期であります。当町にとっては重要な生活基盤整備事業であります。また水道事業が公営企業会計である以上、整備に投じた金額が結果として住民の皆さんへの大幅な負担増加に直結するようなことがあってはなりません。

厳しい水道事業会計を圧迫することなく、政策的に事業を実現させるため、国庫補助事業の採択が得られた中で事業化を行ってまいりたいと考えております。

この無水道地区の解消を目指した水道敷設の基本設計の費用として、3,000万円を計上いたしております。また基本設計が完了した後は、具体的な費用対効果をも検証した上で詳細な方向性を示してまいりたいと考えております。

次にまちづくり事業の取り組みについて申し上げます。

中山道再生プログラムの具体的な取り組みとして、平成20年3月には地域住民を主体に御嶽宿地域再生構想を策定いたしました。

この構想の実現を図るため、住民と町が協働して「出あい・ふれあい・にぎわい」のあるまちづくりを目標に、「空家・空地の活用」、「魅力ある商品開発」、「町並み景観の整備とにぎわいづくり」などの事業に取り組んでまいりました。

昨年10月には、住民、地域活動団体、商工会、観光協会、地元高校生、日本福祉大学学生などに参画していただき、御嶽宿地域景観等整備指針づくり懇談会を立ち上げ、御嶽宿を中心とする地域景観の修景をおこなっていくかを話し合い、整備の指針について取りまとめております。

今後、この整備指針を受け、御嶽宿地域の景観形成に着手するとともに、「おもてなしの心」を表現できる地域づくりを進めてまいります。

なお具体的な整備の内容としましては、国土交通省のまちづくり交付金を活用し、御嶽宿内の県道歩道部分のカラー舗装を行う費用として771万円を計上しております。

次に、冒頭で申し上げた名鉄広見線問題に関連し、かつ、まちづくり事業に関連して申し上げます。

昨年の6月から無人駅となっております御嵩駅の改修工事がこの3月いっぱい完了いたします。4月からは御嵩町観光協会に駅舎の管理をお願いし、観光案内をはじめ、駅舎周辺の清掃、切符券売機の操作案内など、御嵩町の玄関としての機能を再生していただこうと思っております。

この駅舎の施設管理費として73万円、観光協会に対する管理委託料として169万円を計上いたしました。

名鉄利用の乗降客に声をかけながら、新しい交流の場として生まれ変わることで、昔のような駅本来の賑わいを取り戻してもらいたいと考えております。

同じく、御嵩町土地開発公社が行っていた御嵩駅南側の土地の造成が完了いたしました。こ

の土地を名鉄広見線の利用促進や御嶽宿地域再生のために活用したいと考えております。

21年度は、臨時的に駐車場として無料で開放することで、パーク・アンド・ライドを推進し、名鉄利用者の増加と低炭素社会のまちづくりへの取り組みとして展開したいと考えております。

次に住民サービスの向上という観点で申し上げます。

新たな住民サービスの一つとして、戸籍関係の窓口業務を毎週木曜日に午後7時まで時間を延長して行います。

今までも、繁忙期に限って日曜窓口を開設し、利便性を高める取り組みを行ってまいりましたが、会社の勤務などの都合により、諸証明や転入転出などの申請が出来ない人の便宜を図るため、年間を通して平日の夜の窓口として実施してまいります。

まずは戸籍関係業務に限ってのスタートとなりますが、利用状況を確認しながら関連業務拡大も視野に入れ検証を行ってまいります。

続いて、税金の納税方法についても新しい制度が導入されます。

今年の10月から、65歳以上の公的年金受給者を対象に、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります。従来は、町県民税納税通知書により個人住民税を納付いただいておりますが、今回の制度により、公的年金からの天引き方式により住民税が徴収されることとなり、この納税方法に対応させるため、岐阜県下40市町村が共同してシステムを構築し「エルタックス」と呼ばれる地方税の電子申告システムの導入を行います。

また、収納率の向上、納税者の利便性を高めるなど収納環境の整備を図るため、コンビニエンスストアでも収納できる「コンビニ納税」を軽自動車税について平成22年度から導入する予定であります。

エルタックスの導入費及びコンビニ納税における収納代行サービス事業者の選定、収納システム改修など事前の準備作業に係る必要経費として715万円を計上しております。

コンビニ収納はかねてから要望があった納税方法でありますので、費用対効果も含めて収納率の向上を期待しております。

次に平成22年4月開通を目指し整備が進められております国道21号可児・御嵩バイパスをはじめとしたインフラ整備について申し上げます。

ご承知のとおり国道21号可児・御嵩バイパスの第三工区の建設は、現在急ピッチで工事が進められており、道路の幅員や形態も具体的な形が想像できる程になってまいりました。

この事業は、これまでも当町のまちづくりの最重要事業として取り組んできており、21年度の工事完成予定にあわせ、町としましても継続的に上下水道管の敷設事業、南山環状ミニインター化道路改良などの関連事業、町道大泥茶円原線を始めとした21号バイパスと町道との接道事業などを行ってまいります。

この事業費として、土木費1億4,118万円、水道事業費1億7,764万円、下水道事業費7,650万円を予算計上しております。

また、国の事業ではありませんが、今の国道21号の現道再生事業がスタートし、人にやさしい道作りとして、車道を狭くし歩道の拡幅などの事業が行われます。安全で安心して利用できる道に生まれ変わる事業として期待しています。

12月議会でも申し上げましたグリーンテクノみたけのグラウンド造成工事については、現在開発手続きを進めております。

この時勢の中、売却要望いただきました企業に応じていくため、開発許可がおりましたら予算計上いたしております造成費1,000万円により、工場敷地として排水施設を設置する工事に着手いたします。

申し込みをいただいた企業からは、キャンセルではなく延期が伝えられておりますが、これまでも数社の申し込みがあったにもかかわらず対応できなかった事を勘案し整備は実施していく方針です。

現在厳しい町の財政事情の中、大きな収入源になると期待しております。

次に住民の皆さんにご協力いただいておりますゴミの減量についてであります。

生活学校の皆さんにより、役場駐車場において月に1度の割合でリサイクルステーションを開設していただき、資源ゴミのリサイクル率向上とゴミの減量化に対する取り組みを行ってまいりました。

この取り組みを広げるため、新年度より週に1回あゆみ館においてリサイクルステーションを開設いたします。今後は、あゆみ館の敷地内において障害者自立支援基盤整備事業を活用したリサイクル施設の整備を行い、ゴミの減量化を推進する拠点づくりを展開していきたいと考えております。

新たなステーション設置に伴う備品の購入費と奨励金として43万円を予算計上いたしております。

町のガレキ処分場の計画について方向性を申し上げます。

南山地内のグリーンテックみたけの南側に計画しております、家庭から排出されるガレキを埋め立て処分する御嵩町一般廃棄物最終処分場の建設に伴う環境影響調査がこの1月に終了いたしました。この調査結果については、既に地元の城町自治会と可児川漁協組合には説明申し上げましたが、3月から「御嵩町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の手続きに関する条例」に基づき、公告・縦覧を行います。縦覧期間後、寄せられた意見を踏まえ処分場設置届出の手続きを県に行い、平成21年度末の完成を目指し建設に着手する予定であります。

この建設工事費として3,300万円を計上いたしており、完成予定の処分場は、敷地面積1,254㎡、埋め立て容量4,288㎡、埋め立て期間51年間の規模となる予定であります。この処分場が完成いたしましたら、現在小和沢地区にあります一般廃棄物最終処分場については廃止の手続きをとってまいりたいと考えております。

次に、地域住民の皆さんが、健やかに暮らせるまちづくりに向けての取り組みで、少子高齢化対策についてであります。

平成21年度から今後3年間の第4期介護保険事業計画が始まります。

御嵩町老人健康福祉計画等策定委員会において、第3期計画の評価見直しを行うとともに今後の人口、高齢者人口、高齢化率及び要介護認定者などの推計を基に審議、検討し事業計画を策定いたしました。

今回の計画では、介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬の改定を行い、さらに高齢者、要介護認定者、認知症者の増加が予想されるため、2ユニット18名のグループホームの誘致を行うなど、地域密着型サービスの充実を図ってまいります。

また、今後の介護保険の安定的な給付を行うため、介護保険料基準月額値上げが必要となってまいります。それに伴う御嵩町介護保険条例の一部改正と、介護報酬改定に伴う介護従事者の処遇改善のための御嵩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を上程しておりますので、

ご審議の程お願いいたします。

これも平成21年度から始まる少子化対策事業で、特定不妊治療費助成制度を始めます。新しい制度で、不妊治療のうち体外受精及び顕微鏡受精について、その費用の一部を助成するものです。不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい社会の実現に寄与することを目的としており、年度あたり10万円を通算で5年を限度とするもので、特定不妊治療費80万円を計上いたしました。

また、妊婦健診助成についても従来の6回から15回に拡充いたします。

母子保健法に基づき、現在の妊婦健診に足りない9回分を国と町で2分の1ずつ負担し、健診を受ける妊婦の経済的負担の軽減を図るもので、妊婦健診委託料として1,054万円を計上しております。

このように母体や胎児の健康を守り、安全安心な出産を促す制度が、少子化対策にもつながることを期待するものであります。

「学校法人荻須学園」に御嵩保育園の運営をお願いして、約1年が経過しようとしています。

民営化の利点として、民間事業者による保育ニーズに対して迅速かつ柔軟に対応していただけることがあげられます。実際、一時保育や休日保育の実施はその成果であると思っております。

民営化を実施した評価を「御嵩町保育所民営化等調査検討委員会」をお願いしており、「概ね良好であると認める」という中間報告もいただいております。

今後も引き続き、御嵩保育園の実績と課題を検証し、評価結果の最終報告については、公表してまいりたいと考えております。

なお、昨年同様町から荻須学園に委託料として4,532万円、運営補助金として800万円、合わせて5,332万円を計上いたしております。

また、保育園関連事業で、上之郷保育園と中保育園の建物耐震診断を行うため、委託料として320万円を計上いたしました。これは今まで小中学校で進めてまいりました耐震診断と耐震工事が終了いたしましたので、今後は保育園で進めてまいります。21年度実施する耐震診断の結果により必要であれば耐震工事も行っていく所存であります。

次にこの4月からの教育委員会の組織体制について述べさせていただきます。

平成18年の教育基本法などの改正を受け、教育目標の新設、学習指導要領の見直し、不適切な教員への研修など、新しい時代の学校教育の姿を目指して学校経営の改革と責任ある教育行政の実現が求められています。

また、児童生徒をとりまく厳しい環境の中で、健全育成を期する生徒への規範意識の醸成など専門的な指導力も求められています。

この様な改革や諸課題に適切に対応し、指導力を発揮するとともに教職員の資質向上を図るため、この4月より町の教育委員会指導主事として、専門的な識見と経験のある教育職員を県から迎えることといたしました。

未来を担う子どもに規範意識を身につける機会を保障し、個を大切に教育や地域を生かした教育の推進を行うとともに質の向上を図りながら、保護者・地域社会からの信頼に応える教育体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

同様に学習指導要領の改訂が行われたことに伴い、教科内容に応じた適切な教材の整備を計

画的に実施するため、300万円を計上しております。

小中学校の児童生徒が学習しやすい環境を提供できるよう、今後も必要に応じ教育教材の充実を図ってまいります。

次に先の議会でも申し上げておりました小学校での環境学習について触れさせていただきます。

今や地球規模の環境問題への取り組みの一つとして、未来を担う子ども達に環境に対する意識を育む教育こそ積極的に行わなければならないと考えております。

子ども達が学校場で環境問題を学習し、家庭や地域で行う実践活動が全体に波及する仕組みづくりと低炭素の公共交通を利用する重要性やあり方を考える交通学習が、効果の面でも有効な事業であるとして、平成20年度に交通エコロジー・モビリティ財団の支援が決定し、4年間で898万6千円の交付金が受けられることとなりました。

まずは積極的に名乗りを上げた御嵩小学校の交通環境学習事業として245万円を計上いたしました。

子ども達の中に、環境保護に対する意識が芽生えることが低炭素社会の実現を早めてくれるものと期待するとともに、また、名鉄広見線も低炭素の交通手段として環境保護につながる重要な交通機関であるとの認識が広がっていくことを期待するものであります。

次に学校給食センター業務の一部が、この4月から委託先として決定いたしました「株式会社魚国総本社名古屋本部」により運営が始まります。

既に業務の詳細について調整も完了し、新しい運営体制で業務を行えることを喜んでいるところであります。

昨今世間を騒がせた食の問題は、偽装、消費期限の無視、農薬や添加物など、食の安全安心に関する信用を失墜させ、消費者の疑心暗鬼を招いたことは記憶に新しいところであります。

一部を委託するとは言え、学校給食センターそのものは町立であります。地産地消に心掛け、食育の問題まで含め、安全安心な給食を提供しなければならないことは言を俟ちません。今後は、魚国総本社と連携を密にしながら学校給食センターの運営にあたってまいります。

なお、今回からの業務の一部委託料として5,166万円を予算計上いたしております。

次に生涯学習施設であります公民館について2点程述べさせていただきます。

生涯学習事業の拠点の一つとして、また、御嵩地区の活動の拠点として広く活用いただいている御嵩公民館の外壁の傷みが非常に目立つようになってまいりました。部分的な補修は随時行ってまいりましたが、経年変化による老朽化に歯止めがかからず、建物本体に雨水が浸水し、外壁下地や本体に腐食や浮きなどが確認できる状況にまでなっております。

公民館本体の維持と外観の復旧を行うため、工事費として780万円を計上し、外壁補修を実施して、地域に親しみのある生涯学習施設として末永く利用いただけるよう、維持に努めてまいります。

また、4地区の公民館にAED（自動体外式除細動器）を備品として設置するため134万円程予算計上しております。

既に役場やB&G海洋センターなどには設置しておりますが、生涯学習事業での各種催事・学習会、同好会活動など、不特定多数の利用者が集う場所として万が一の場合に備え安心の確保を行うため設置するものであります。

これにより、利用者の緊急な心疾患による不幸な事態が少しでも回避でき、人命救助の一助

となればと考えております。

次に文化財の保護や防犯対策という観点で申し上げます。

まず、21年度新規事業として、岐阜県の無形民俗文化財に指定されております御嵩薬師祭の祭礼用具の一つの鼓役者装束6人分を新調するもので、134万円を予算計上いたしました。

この鼓役者装束は、絹と麻とでつくられたもので、永年にわたる使用と自然劣化により繊維が硬化してきており、引きつれ、破れ、色落ちが甚だしく、保存会の意向を受け、岐阜県教育委員会との協議の結果、県費の補助が受けられる見込みとなり実施するものです。

この伝統行事が絶えることなく今後も盛大に繰り広げられることを期待しているところであります。

同じく文化関係施設の防犯対策の強化であります。

中山道みたけ館は、開館以来赤外線センサーにより館内の防火・防犯に備えた警備体制をとっておりましたが、今年度中だけで2度も玄関脇のガラスを人為的に割られる被害が出ており、未だに犯人等特定できない状況にあります。

みたけ館は、多くの書籍や貴重な資料などを収蔵している施設でありますので、不測の事態に備え67万円の予算を計上し、3台の防犯カメラを新設して防犯体制を強化してまいります。

また、竹屋資料館にも同様に28万円の予算を計上し、赤外線センサーを2台設置して侵入者や火災の発生に備えてまいります。

次に、総合型クラブ設立について述べさせていただきます。

文部科学省は、平成12年度に策定した「スポーツ振興基本計画」に従って、「誰でも、いつでも、いつまでも」を基本に、健康の増進と維持、及びスポーツ活動の浸透と定着を目指した生涯スポーツ社会の実現に向け、平成21年度までに各市町村に一つは地域住民が主体となって運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成を目指し全国に展開しております。

町ではこの施策を受け、平成14年度から体育協会やスポーツ少年団などと協力して総合型クラブ設立に向け、各種スポーツ教室の開催や自由参加型のスポーツ体験などモデル事業を展開してまいりました。

しかしながら、このままモデル事業を展開するのではなく、総合型クラブ設立に向け何らかのアクションをすべきであるとの意見をお持ちの有志の方々と協議を重ねた結果、スポーツと文化の両面で活動展開できる総合型クラブを、平成23年度末までに設立するという方向で、今後活動展開することとなりました。

事業運営は、平成21年度からの2年間、日本体育協会の支援を受け有志の方々が主体となって行ってまいりますが、この総合型クラブ設立を支援するため、設立準備委員会への負担金として30万円を予算計上しております。

今後は、町としても啓発活動などを行いながら、関係団体や地域住民の多くの方々に総合型クラブ設立に向けての理解や協力を求めてまいりたいと考えております。

予算関係としては最後となりましたが、御嵩町にとりましての懸案事項であります亜炭鉱廃坑対策について触れさせていただきます。

平成20年度の特定鉱害の陥没被害につきましては、7件の被害が発生し、すべて特定鉱害復旧事業等基金を利用して復旧工事を実施してまいりました。しかしながら、我が町の亜炭鉱がすべて閉山されて40年以上も経過しておりますが、未だ毎年、陥没被害が発生し絶えるこ

とはありません。

一昨年比衣地内で発生した大規模な陥没事故の復旧につきましても未だに完了しておらず、21年度も継続事業として浅所陥没被害復旧費2,200万円を計上いたしております。

また、本年度に避難所の一つでもあります共和中学校の地質構造調査を実施して、復旧対策に必要な情報の収集を行いました。しかし、これらの調査によっても当町地下に潜む亜炭鉱廃坑は、市街地中心部のほぼ全域に及ぶとも言われ、全容は未だ不明なところであります。

住民の人命、財産を脅かす亜炭鉱廃坑は、鉱業法に基づき、国が許可した採掘権者により採掘されたものであり、国策としてエネルギー確保を進めた結果として現在になって被害が発生していると思っております。

東海地震などの大規模地震の発生が予想される中、防災的観点からも、国において亜炭鉱廃坑の全容把握のための調査と抜本的な対策を講じていただけるよう、今後も継続的にお願いしてまいり所存であります。

以上、平成21年度計上いたしました予算は、健全財政を心掛け、必要な事業の取捨選択を行った積極型の予算であります。ご理解ご協力の程お願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

今回提案いたしますのは、平成21年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計の予算に関する議案7件、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案7件、条例の一部改正5件、条例制定1件、上之郷辺地総合整備計画に関する案件1件、指定管理者の指定に関する案件1件、専決処分に係る報告1件の都合23件であります。

後程担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。